

令和4年11月22日

お知らせ

課名	くらし安全安心課
担当	杉田・森田
内線	2881・2884
直通	086-226-7259

犯罪被害者週間の広報啓発事業を実施します！

県では、犯罪被害者に関する県民の理解増進を図るため、犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）を中心として、次のとおり広報啓発事業を実施しますので、お知らせします。

記

1 「犯罪被害者支援フォーラム 2022 in おかやま」

- (1) 日 時 令和4年11月27日（日）13:30～16:00
- (2) 場 所 ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）
- (3) 内 容 講演：「朝顔に交通安全の願いを込めて～ゆっくり広がれ優しさの輪～」
講師：高田 香さん（交通事故被害者御遺族）
- (4) その他 詳細別紙。なお、11月下旬に警察本部県民広報課からいぶきクラブに別途お知らせ予定です。（警察本部との共催事業）
問合せ先：公益社団法人 被害者サポートセンターおかやま
(086-223-5564)

2 JR岡山駅エキチカひろばにおける啓発パネル展

- (1) 期 間 令和4年11月25日（金）～12月1日（木）
- (2) 場 所 JR岡山駅エキチカひろば（岡山市北区駅元町 一番街 地下6号先）
- (3) 内 容 犯罪被害者支援施策等の紹介パネルの展示、リーフレット等の配布

3 路面電車への中吊り広告の掲出

- (1) 期 間 令和4年11月20日（日）～11月29日（火）

4 県庁舎への懸垂幕の掲出

- (1) 期 間 令和4年11月25日（金）～12月1日（木）

（参考）犯罪被害者週間について

国（警察庁）が策定する「犯罪被害者等基本計画」において、毎年11月25日から12月1日までが「犯罪被害者週間」と定められています。この週間に合わせて、国では犯罪被害者への理解の増進を図るための啓発事業を集中的に実施することとしており、地方公共団体においても同様の取組を行っています。